

薬 第 6 1 0 - 4 号  
令和 2 年 1 0 月 1 日

一般社団法人埼玉県病院薬剤師会会長 様

埼玉県保健医療部薬務課長 芦村 達哉  
(公印省略)

独立行政法人医薬品医療機器総合機構が実施する健康被害救済制度に関する  
集中広報の周知について (依頼)

保健医療行政の推進につきましては、日頃格別の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。  
標記について、令和2年9月29日付け薬生副発0929第1号で厚生労働省医薬・生活衛生局総務課医薬品副作用被害対策室長から別添(写し)のとおり協力依頼がありました。

つきましては、貴会会員への周知や広報誌・ホームページへの掲載に御協力くださるようお願いいたします。

また、当該協力依頼(写し)については薬務課ホームページに掲載しています。

記

(薬務課ホームページ)

<http://www.pref.saitama.lg.jp/a0707/hanbai/h310401~.html>

担 当：総務・温泉・薬事相談担当

電 話：048-830-3624

F A X：048-830-4806

E-mail：[a3620-08@pref.saitama.lg.jp](mailto:a3620-08@pref.saitama.lg.jp)